

「予防接種スケジューラー」をご利用頂く場合には、以下に掲載される、①「VPD を知って、子どもを守ろう。」の会が定める「予防接種スケジューラーサービス 利用規約」並びに②株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが定める「ソフトウェア利用許諾契約書」をご承諾頂く必要があります。

#### ① 予防接種スケジューラーサービス 利用規約

予防接種スケジューラーサービス（以下、「本サービス」）は、「VPD を知って、子どもを守ろう。」の会（以下、「当会」）が提供するものです。本サービスをご利用される前に、本利用規約（以下、「本規約」）をお読みいただき、本規約にご同意された場合のみ、ご利用ください。ご利用を開始された後は、以下の利用条件をご承諾いただいたものとみなします。当会は、予告なく本規約を変更する場合がございます。変更の効力は、本規約の改訂版を本アプリ内に掲載したときから生じるものとします。

##### ●サービス利用の条件

本サービスの利用には、当会が指定し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTT ドコモ」）が提供する専用アプリケーション（以下「本アプリ」）の利用が必要となります。なお、本アプリの利用にあたっては、NTT ドコモが提供するヘルスケア情報サービス「docomo Healthcare」（以下ドコモ ヘルスケア）への会員登録が必要となります。利用者は本アプリの利用およびドコモ ヘルスケアへの会員登録にあたり、NTT ドコモが定める条件を遵守するものとします。

##### ●著作権について

当会が本サービスとして本アプリを通じて提供する情報・資料・画像・音声・商標・意匠等のコンテンツ（以下「本コンテンツ」）の著作権その他の知的財産権は、当会または当会に利用許諾している第三者（以下、「ライセンサー」）が保有し、著作権法等により保護されています。

本規約で明示的に定める場合を除き、利用者は、許可無く本アプリを通じて提供されるコンテンツについて、複製、転用、改変、変更、変形、再利用、再掲載、利用許諾、公衆送信、販売その他の利用をすることはできません。なお、本アプリの利用については、NTT ドコモが定める条件に従うものとします。

##### ●免責事項

当会は、本アプリ及び本サービス（本コンテンツを含み、以下同じ）の内容の妥当性、正確性、信頼性、有用性等いかなる事項についても保証するものではありません。

本サービスは、医療行為又は保健指導を行うものではなく、予防接種の効用又は副反応の有無等を何ら保証するものではありません。

本サービスにおいて提供される情報の採否は、利用者の自己責任で決定されるべきものとし、利用者又は第三者が本アプリ又は本サービスを利用することによって生じた結果、損害等について、当会、NTT ドコモ及びライセンサーは一切の責任を負いません。

また、接種前後に起こるあらゆる有害事象に関して、当会、NTT ドコモ及びライセンサー

は一切の責任を負いません。

理由のいかんを問わず、利用者が本アプリが利用できない場合でも、当会は一切責任を負いません。

#### ●禁止事項

利用者は本サービスの利用にあたって以下の行為をおこなってはならないものとします。

- 1) 第三者（他の利用者を含みます）もしくは当会の知的財産権（著作権・意匠権・特許権、実用新案権、商標権・ノウハウが含まれますがこれに限定されない）、その他の権利を侵害する行為、または侵害する虞のある行為。
- 2) 当会の承認なく、本サービスに関連して営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。
- 3) 本サービスの運営を妨げる行為、
- 4) 当会の信用を毀損する行為。
- 5) メールアドレス、またはパスワードを不正に使用する行為。
- 6) 他人になりすまして本サービスを利用する行為。
- 7) コンピューターウイルス等有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- 8) その他、商行為に該当する行為。
- 9) その他、本規約、法令もしくは公序良俗に違反する、または違反する虞のある行為。
- 10) その他、当会が不適切と判断する行為。

上記の禁止行為によって生じた紛争、その他本サービスの利用に関して利用者と第三者との間で紛争等が発生した場合、利用者は、自己の責任と費用において当該紛争等を解決するものとします。

#### ●利用環境の整備

本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア、通信手段等（以下総称して「機器等」）は、利用者の責任と費用において準備するものとし、当会は、機器等の不具合等による本サービスの利用障害については、一切のサポートを行いません。

#### ●利用停止、損害賠償

ご利用者が本規約に違反した場合、当会は、利用者の本サービスの利用を停止することができます。また、利用者は、本規約に違反することにより、または本サービスの利用に関連して当会に損害を与えた場合、当会に対し、その損害を賠償しなければならないものとします。

#### ●サービスの変更・停止

当会は、本サービスにより提供されるコンテンツやメール配信等を含む各サービス及びURLを通告なしに変更し、あるいは本サービスの提供を終了し、または停止・中止することができ、故意または重大な過失による場合を除きその結果生じるいかなる損害についても責任を負いません。本サービスを終了する場合には、あらかじめ本アプリ内に掲載する方法により利用者に告知します。

また、当会及びN T T ドコモはご利用者が本アプリ及び本サービスを利用して管理・記録した予防接種スケジュールの情報を保存する義務を負いません。サーバトラブル、天災その他予期せぬ要因などの発生する理由のいかんを問わず、データ消失については当会及びN T T ドコモは一切の責任を負いません。

●権利譲渡等の禁止

本規約に基づく利用者の権利は、当会の事前の書面による同意なしに、第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできないものとします。

●個人情報の取り扱い

当会では、個人情報（お名前、住所、電話番号、E メールアドレス等の個人を識別できる情報）を尊重すべき大事なものとして認識し、自ら定めたプライバシーポリシーにしたがって個人情報の取り扱いに最大限の注意をはらっております。

●準拠法

本サービスの利用および本規約に関する事項は、日本国法に準拠するものとします。また、本サービスの利用に関わるすべての紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

以上

② ソフトウェア利用許諾契約書

本契約は、お客様（個人又は法人のいずれかであるかを問いません）と、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下「弊社」といいます）との間で締結される契約（以下、「本契約」といいます）です。本契約の各条項をお読みいただき、ご同意いただいた場合のみ、本ソフトウェアをご利用いただくことができるものとします。

第1条 定義

「本ソフトウェア」とは、弊社指定の対象製品（以下、「対象製品」といいます）にインストールすることにより、対象製品から「V P Dを知って、子どもを守ろう。」の会（以下「V P Dの会」といいます）が提供する「予防接種スケジュールサービス」（以下「予防接種スケジュールサービス」といいます）をご利用いただくことを目的として、弊社が提供する「予防接種スケジュール」プログラム及び付属文書一式をいいます。

本ソフトウェアは、V P Dの会が予防接種スケジュールサービスとして提供するコンテンツを対象製品に表示させる機能を有しますが、本ソフトウェアを通じて提供される一切のコンテンツ及び予防接種スケジュールサービスは、V P Dの会が提供するものであり、弊社は当該コンテンツ及び予防接種スケジュールサービスについて何らの責任も負いません。なお、本ソフトウェアを通じて予防接種スケジュールサービスを利用するにあたっては、通信料が発生します。

## 第2条 著作権

本ソフトウェアに係る知的財産権は、弊社および第三者に帰属します。弊社は、本ソフトウェアをお客様に提供し、利用を許諾する権利を有しています。本契約によるお客様への本ソフトウェアの利用許諾は、お客様に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。

## 第3条 利用許諾

弊社は、お客様に対して、日本国内において、第1条に定める目的のため、本ソフトウェアを本契約に従いお客様の対象製品上においてのみ利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の権利を許諾します。

2. 前項の利用許諾は、お客様が弊社のドコモヘルスケアサービスに会員登録されることを条件として行うものであり、本ソフトウェアのご利用開始後、お客様がドコモヘルスケアサービスの会員でなくなった場合には、直ちに本契約は終了し、お客様は第4条第6項に定める措置を講じるものとします。

## 第4条 契約の成立、効力及び終了

1. お客様が、本ソフトウェア製品をインストールした時点をもって、本契約は成立し、効力を生じるものとします。

2. お客様は、本ソフトウェアを使用しない場合、自己の占有又は管理下にある全ての本ソフトウェアを消去及び破棄することにより、本契約を終了させることができます。

3. 弊社は、お客様に事前に通知することなく及びお客様の同意を得ることなく、本契約を変更又は終了させることができます。この場合、弊社は、本契約の変更又は終了の旨を、弊社ホームページに掲載し、又はその他これと同等の方法により、お客様に対し周知するものとし、当該いずれかの方法による周知の開始のときをもって本契約が変更され又は終了するものとします。

4. お客様が、本契約又はお客様とVPDの会との間の予防接種スケジューラーサービスに関する契約の条項のいずれかに違反した場合、弊社は本契約を解除し、本契約を終了させることができるものとします。

5. お客様は、いかなる理由によるものであれ、本契約の終了に起因して弊社に対し損害賠償、補償金、その他の支払いを求めることはできません。

6. 本契約が終了した場合には、お客様はいかなる理由においても本ソフトウェアを利用することはできません。加えて、お客様は、自己の占有又は管理下にある本ソフトウェア（本契約に違反して複製された複製物を含む）を全て速やかに破棄及び消去するものとします。

7. 本契約第4条第5項及び第6項、第5条乃至第8条の規定は、本契約終了後も有効に存続するものとします。

## 第5条 遵守事項

1. お客様は、第1条に規定した目的以外に本ソフトウェアを利用してはならず、また、本ソフトウェアの一部のみをインストール又は利用してはならないものとします。

2. お客様は、本ソフトウェアを改変し、又はリバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します）、逆コンパイル、逆アセンブルすることはできません。

3. お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部を複製、複写することはできません。

4. お客様は、本ソフトウェアの全部又は一部を、有償、無償を問わず第三者に販売、頒布、送信可能化、公衆送信、貸与、譲渡、利用許諾、その他の処分をすることはできません。
5. お客様は、本ソフトウェアの使用にあたり、著作権等の知的財産権その他第三者の権利を侵害しないよう配慮するものとし、お客様による本ソフトウェアの使用により第三者との間で当該第三者の権利を侵害した又は侵害するおそれがあるとして紛争等が生じた場合は、お客様自身の責任においてこれを解決するものとし、ます。
6. お客様は本ソフトウェアを個人的かつ非商業的な利用に限り使用することができるものとし、営利目的のために使用することはできません。

#### 第6条 責任制限

1. 弊社は、本ソフトウェアに瑕疵が発見された場合、別に定める方法により、お客様に対し瑕疵のある旨を通知するとともに、瑕疵のない本ソフトウェアを提供するか当該ソフトウェアの瑕疵を修補すべく努めますが、その実現を保証するものではなく、また本ソフトウェアの瑕疵に起因してお客様が被った直接的又は間接的損害（通信機器、ソフトウェア等の破損を含む）および第三者が被った損害については一切責任を負いません。
2. 弊社は、本ソフトウェアが第三者の知的財産権およびその他の権利を侵害していないことを保証せず、お客様その他の第三者が本ソフトウェアに関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負いません。
3. 本ソフトウェアを通じて提供される一切のコンテンツ及び予防接種スケジューラーサービスは、V P Dの会が提供するものであり、弊社は当該コンテンツ及び予防接種スケジューラーサービスに関しお客様又は第三者に生じた損害について、何らの責任も負いません。

#### 第7条 損害賠償・解除

1. 弊社は、お客様が本契約の条項に違反した場合には、本契約を解除するとともに、これにより弊社が被った損害の賠償をお客様に請求することができるものとし、ます。
2. 前項により本契約が解除された場合には、お客様は本ソフトウェアの使用を直ちに中止するものとし、ます。また、弊社の指示があった場合には、その指示に従い、保有する本ソフトウェアを弊社に全て返却するとともに本ソフトウェアをお客様の対象製品から再生不可能な方法で全て消去するものとし、ます。

#### 第8条 その他

1. お客様は本ソフトウェアを国外に持ち出す場合には、日本の輸出入関連法規類を遵守するものとし、ます。お客様は、本項の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、お客様自身の責任でこれを解決するものとし、ます。
2. お客様は、本契約上の地位の全部又は一部を第三者に移転することはできません。
3. 弊社は、本ソフトウェアを必要に応じ、お客様への予告なく変更する場合があります。
4. 本契約は、日本国の法令を準拠法とします。また本契約に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所として、これを解決するものとし、ます。

以上